

## 週刊 タバコの正体

受動喫煙を防止するためには喫煙を禁止すればいいのですが、喫煙者の立場からすると、「全面禁煙にしなくても、タバコを吸える場所と吸えない場所を分ければいいんじゃないの」と思わずにはいられないでしょう。他人のタバコの煙を無理やり吸わされなければ受動喫煙にはならないのだから、この方法でもいいような気がします。この方法を“分煙”と言い、実際に喫煙席と禁煙席を分けている飲食店もあります。

ところが、吸える場所と吸えない場所を分けただけで受動喫煙を防ぐことはできません。例えば、下の写真を見て下さい。喫煙席と禁煙席の間に簡単な間仕切りを立てただけでは、煙もニオイも防ぐことはできませんよね。それどころか、間仕切りを挟んだ隣の禁煙席側ではまともに受動喫煙を受けることになります。



だから、きちんと分煙を実現するためには、タバコの煙やニオイが漏れない密閉した喫煙者用の部屋を用意しなければならないのです。

ところが、大半の飲食店は、店内に喫煙室用のスペースを確保するのが難しく、そのうえ設置費用がかかるので、とりあえず写真のような措置をとっている店もあるのでしょう。

そのような飲食店がある一方で、「健康を害するタバコのために、わざわざ費用とスペースをかける必要はない」とする動きも増えつつあります。つまり、分煙ではなく禁煙とすれば費用もかからずスペースを有効利用できるうえ、タバコの煙とニオイがしない気持ち良い空間にできるという訳です。いかがでしょうか。飲食店を利用する客の立場では、“分煙”と掲げられている店よりも“禁煙”と表示している方が安心できますよね。

じつは、このような状況は飲食店に限った話ではありません。例えば、もし学校の敷地内が“分煙”だったとしたら、タバコの煙やニオイが気になり穏やかに学校生活が送れないでしょう。仕事場などでも同じだと思います。タバコを吸える“分煙”は、結果的にはタバコを吸ってもらう場所を提供しているのと同じです。これからの時代は、人々の健康を害するタバコを吸ってもらう環境より、吸わせない環境が必要だと思います。

産業デザイン科 奥田 恭久